

問 社会保障の財源はありますか？

答 消費税を増税しなくてもあります

消費税を導入して30年、37兆円の増収の約8割29.1兆円は法人税3税の減税に消えています（「ノー消費税」330号3面参照）。

その一方で保険料や窓口負担は増えるばかりです。安倍政権のもとでは消費税増税の一方で、法人税は4兆円も減税しました。そして、社会保障のためと言いながら自然増をはじめ制度が次々と改悪され4兆2720億円も削減されました。消費税は増税、社会保障は削減で国民はダブルパンチです。その一方で大企業は優遇されています。

さらに、2019年度社会保障費用自然増約1兆円を6000億円に圧縮の閣議決定しました。75歳以上の医療費窓口負担や「かかりつけ医」以外を受診

した際の追加負担の導入、介護ケアプラン作成の有料化などを強行しようとしています。消費税を増税しなくても財源はあります。法人税や富裕層へ

国税関係と地方税関係

項目	試算額
法人税の増収試算の合計	13.5兆円
所得税の増収試算の合計額	2.6兆円
法人・所得税率改定による増収分	11.2兆円
国税の合計	27.3兆円
法人税特例廃止による地方税増収	1.2兆円
所得税特例廃止による地方税増収	0.2兆円
地方税独自の特例廃止の増収など	3.1兆円 など…
地方税の合計	10.7兆円
国税・地方税の合計	38兆円

2017年度財源より、不公平な税制をただす会試算（概略）

の優遇税制を正せば社会保障の充実の財源は生まれます。「不公平な税制をただす会」の試算

では、大企業・富裕層に応分の負担をもとめることで38兆円の財源が生まれます（図参照）。

問 インボイスは消費者にも関係が？

答 事業者は勿論、消費者も影響を受けます

インボイスとは、消費税10%に伴って導入される適格請求書（送り状）保存方式のことです。いま事業者は、市販の請求書・領収書を使い、売上げにかかった消費税から仕入れでかかった消費税を差し引いて税務署に納税しています（これを仕入税額控除という）。

インボイスが導入される（増税から4年後）と、税務署が指定する番号付の請求書でない（経過措置はありますが）仕入税額控除ができません。最も影響を受けるのは、売り上げ1千万円以下の500万免税事業者

です。税務署に登録し、課税業者にならないと、取引先に「仕入税額控除ができない」として取引から排除され、廃業に追い込まれかねません。

そうすると消費者は、近所の八百屋さん、定食屋さんや文房具店などが閉店となり、たいへん不便になります。ですからインボイスの導入は、中小業者にとって死活問題ですが、消費者も地域も大きな影響を受けます。

中小業者、消費者が共同し、消費税10%を中止させれば、インボイスも複数（軽減）税率も同時に阻止できます。